

化学物質による労働者の健康障害防止措置に係る検討会開催要綱

1 趣旨・目的

職場における化学物質の取扱いによる健康障害の防止を図るため、平成18年度から、国は、重篤な健康障害のおそれのある有害化学物質について、労働者のばく露状況等の関係情報に基づきリスク評価を行い、健康障害発生のリスクが高い作業等については、リスクの程度に応じて、特別規則による規制を行う等のリスク管理を講じている。

化学物質のリスク評価は科学的・中立的に行う必要があるが、特別規則等による規制については、対策の実現可能性等も考慮して導入する必要がある。

このため、学識経験者、健康障害防止措置の関係者から成る検討会を開催し、リスク評価において労働者へのリスクが高いと認められた化学物質に関し、ばく露防止措置等の健康障害防止措置について検討することとする。

2 検討事項

- (1) 労働者へのリスクが高いと認められた化学物質に係るばく露防止措置について
- (2) その他

3 構成等

- (1) 本検討会は、別紙の参集者により構成するものとする。また、検討会の下に対策の分野に応じた小検討会を開催することができるものとする。
- (2) 本検討会及び小検討会には座長を置き、座長は検討会又は小検討会の議事を整理する。
- (3) 本検討会及び小検討会には必要に応じ、別紙参集者以外の有識者の参集を依頼できるものとする。
- (4) 本検討会及び小検討会は、必要に応じ関係者からヒアリングを行うことができるものとする。

4 その他

- (1) 本検討会及び小検討会は、原則として公開するものとする。ただし、個別企業等に係る事案を取り扱うときは非公開とする。
- (2) 本検討会及び小検討会の事務は、厚生労働省労働基準局安全衛生部の化学物質対策課化学物質評価室において行う。
- (3) 本検討会は、平成21年度の検討事項に関する報告書を取りまとめた時点で終了するものとする。

別紙

化学物質の健康障害防止措置に係る検討会 参集者名簿

大前 和幸	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室教授
岡部 正明	旭硝子株式会社C S R室環境安全保安統括グループ主幹
小野 真理子	独立行政法人労働安全衛生総合研究所環境計測管理研究グループ 主任研究員
唐沢 正義	労働衛生コンサルタント
菅野 誠一郎	独立行政法人労働安全衛生総合研究所環境計測管理研究グループ 部長
田中 茂	十文字学園女子大学人間生活科学部食物栄養学科教授
名古屋俊士	早稲田大学理工学術院教授
保利 一	産業医科大学産業保健学部教授

(50音順)

インジウムの健康障害防止に係る小検討会 参集者名簿（案）

大前 和幸	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室教授
田中 昭代	九州大学大学院医学研究院環境医学分野講師
田中 茂	十文字学園女子大学人間生活学部食物栄養学科教授
中野真規子	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室助教
名古屋俊士	早稲田大学理工学術院教授

（50音順）